

組合員情報の登録変更

■ 組合員情報の登録変更が必要な時

- 岡山医療生活協同組合に通知の以下の内容に変更が生じた時には、速やかに「組合員登録変更届」を提出してください。

- ① 婚姻などにより、姓が変わる方
- ② 住所・電話番号が変わる方
- ③ 同居の家族構成が変わる方
- ④ 班・ルートが変わる方

■ 手続き方法

- 「組合員登録変更届」に記入をし、経理課まで提出してください。

■ 手続き時の注意点

- ① 変更届記入方法
 - 右図A：岡山医療生活協同組合にて、現在確認をしている情報を記入してください。
 - 右図B：Aの情報から変更になる内容のみ記入してください。
- ② 受付者実施事項
 - 右図C：受付者欄に、受理をした事業所名および職員名を記入してください。